

おおらな

2022年7月1日 22号

発行者: 染矢 和哉 編集: 情宣部

J R 東 労 組

大 船 支 部

第26回参議院議員選挙について 2022年7月10日(日)

参議院議員通常選挙の概要

参議院議員の半数を選ぶための選挙です。参議院は衆議院のような解散による選挙はないため、常に任期満了(6年)による選挙が行われることとなります。ただし、参議院議員は3年ごとに半数が入れ替わるよう憲法で定められていますので、3年に1回、定数の半分を選ぶことになります。参議院議員の定数は248人で、うち100人が比例代表選出議員、148人が選挙区選出議員ですので、半数改選のため、各通常選挙で選出される議員数は比例代表選出議員50人、選挙区選出議員74人です。

選挙区選挙について

選挙区選挙は、原則、都道府県の区域(鳥取県・島根県、徳島県・高知県はそれぞれ2県の区域)を単位とし、各選挙区から1~6人(定数の半分)の議員を選びます。有権者は候補者名を記載して投票し、各選挙区の改選定数に合わせて、得票数の最も多い候補者から順次当選人が決まります。

なお、神奈川県選挙区(改選定数4人)については、今回の通常選挙と令和元年に選出された参議院議員の補欠選挙(1人選出)との合併選挙となります。この場合、得票数の最も多い候補者から順次4人が任期6年(令和10年任期満了)の当選人と定められ、その次に得票数の多い候補者1人が任期3年(令和7年7月28日任期満了)の当選人と定められます。

比例代表選挙について

比例代表選挙は、全国を通じて行われる選挙です。有権者は候補者名を記載して投票します。候補者名に代えて政党名を記載して投票することもできます。各政党の得票数に基づいてドント式により各政党の当選人数が決まり、特定枠の候補者(優先的に当選人となるべき候補者)があるときは、特定枠の候補者を上位とし、名簿記載の順位のとおり当選人となります。その他の候補者については、特定枠の候補者の次にその得票数の多い順に当選人が決まります。特定枠の候補者がいないときは、得票数の多い順に当選人が決まります。

※特定枠を設けるかどうか、設けた場合何人とするかは、各政党が判断します。

投票日の前に、期日前投票ができます！

7月10日(日)に用事があるなど一定の事由に該当すると見込まれる方は期日前投票ができます。投票の際には受付より宣誓書を受け取り、宣誓書に列挙されている一定の事由から自分が該当するものを選択します。あとは投票日の手続と同じです。

投票期間 6月23日(木)~7月9日(土)

※期日前投票所が複数設けられる場合、それぞれの期日前投票所で投票期間が異なることがあります。

投票時間 原則、午前8時30分から午後8時まで

※期日前投票所が複数設けられる場合、それぞれの期日前投票所で投票時間が異なることがあります。

※総務省ホームページより引用

国民生活の意思を反映させる大事な選挙。忘れずに投票に行こう！